

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件名	建築基準法施行規則の改正に伴う指定道路図・指定道路調書作成委託について
----	-------------------------------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

第11条第2項第5号（目的外利用）

【事前報告】

第14条第1項（重要な個人情報の提供等を伴う委託）

（担当部課：都市計画部 建築調整 課）  
担当係 担当者 柗 内線（4741）

## 事業の概要

事業名	建築基準法施行規則の改正に伴う指定道路図・指定道路調書作成委託
担当課	建築調整課
目的	建築基準法施行規則の改正に伴う指定道路図・指定道路調書を作成し、一般の閲覧に供する。 (建築基準法42条1項4号、42条1項5号、42条2項道路等)
対象者	区民、土地所有者、事業者などで不動産の売買や建築を行う方
事業内容	区内の公道・私道で4m未満及び4m前後の道路を測量し、航空写真等の既存資料の調査、分析により道路判定を行い、基準時の道路の位置、幅員、延長等を確定し、指定道路図、指定道路調書を作成する。 また、作成した指定道路図、指定道路調書を長期保存するため、電子化も併せて行う。

件名 道路台帳等 の目的外利用について

保有元及び保有情報		利用先及び利用情報	
保有課	環境土木部管理課	利用課	建築調整課
登録された個人情報業務の名称	区域線測量成果・道路台帳作成及び管理、認定図面等保管	登録された(登録する予定の)個人情報業務の名称	
情報はどのような媒体に記録されているか	紙	情報はどのような媒体で提供を受けるのか	紙
登録業務で保有している情報項目は何か	・土地所有者の住所・氏名 ・道路の幅、延長、座標データ	左欄のうち利用する情報項目	すべて
何のために保有しているのか	道路法に基づく道路台帳整備及び道路の財産管理ため	何のために目的外利用するのか	指定道路図、指定道路調書作成のため
緊急時の利用の場合における本人通知の状況	***** *	目的外利用の時期・期間	平成20年 4月 1日 から 平成23年 3月31日まで

## 件名 建築基準法施行規則の改正に伴う指定道路図・指定道路調書作成委託 について

区保有情報		委託業者及び委託に伴う提供情報	
保有課(担当課)	建築調整課	委託先	委託測量業者
登録業務の名称	位置指定道路申請図、細街路 拡幅整備協議書 区域線測量成果・道路台帳作 成及び管理、確定図面等保管		
情報はどのような 媒体に記録されて いるか	紙	情報はどのような 媒体で提供するの か、取扱わせるのか	紙
保有している情報 項目	位置指定道路 ・申請地 ・申請者の住所・氏名 ・関係土地及び建物所有者の 住所・氏名 細街路拡幅整備協議書 ・申請者の住所・氏名 道路台帳等 ・土地所有者の住所・氏名 ・道路の幅、延長、座標デー タ	左欄の保有情報の うち、業務委託に伴 い提供する項目又 は処理を依頼する 項目	すべて
委託の理由	区内の公道・私道で4m未満及び4m前後の道路を調査測量し、指定道路図・指定道路調書を作成するため。		
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の公道・私道で4m未満及び4m前後の道路を調査測量し、指定道路調書に、道路の地番と各道路の幅、中心線及び延長を記入し作成する。</li> <li>・位置指定道路申請図を基に、指定道路調書に申請者の氏名、道路の地番、道路の幅、中心線及び延長を記入し作成する。</li> <li>・指定道路調書を基に、指定道路図を作成する。</li> <li>・指定道路図、指定道路調書を長期保存のため電子化を併せて行う。</li> </ul>		
委託の開始時期及 び期限	平成20年 4月 1日 から平成23年 3月31日まで		
委託にあたり区が 行う情報保護対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 契約にあたり、別紙「特記事項」を付す。</li> <li>2 業務終了後、提供した情報を返却させる。</li> </ol>	受託事業者としての 情報保護対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 取扱責任者及び取扱うものをあらかじめ指定する</li> <li>2 提供された情報は施錠できる金庫に保管する。</li> </ol>

# 特記事項

## (基本的事項)

- 1 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティの重要性について十分な認識を持ち、この契約による業務(以下「業務」という。)を行うに当たっては、必要な措置を講じなければならない。

## (秘密の保持)

- 2 乙は、業務に関して知り得た情報を一切第三者に漏らしてはならない。この契約が終了した後においても同様とする。

## (目的外利用及び第三者への提供等の禁止)

- 3 乙は、業務に関して知り得た情報を、この契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供し、若しくは使用させてはならない。ただし、個人情報を除いた情報については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

## (適正な管理)

- 4 乙は、業務に関する情報について、施錠できる保管庫に保管する等善良な管理者の注意をもって保管及び管理にあたらなければならない。

## (複写等の禁止)

- 5 乙は、業務を行うため甲から貸与された情報を複写し、又は複製してはならない。ただし、個人情報を除いた情報については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

## (再委託の禁止)

- 6 乙は、業務を一切第三者に委託してはならない。ただし、個人情報を除いた情報に係る業務については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

## (資料等の返還等)

- 7 乙は、業務を行うために甲から提供され、又は乙が収集し、若しくは作成した情報が記録された資料等を、この契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示によるものとする。

## (業務に関する報告)

- 8 乙は、甲の求めがあった場合は、業務に関する報告を行うものとする。

## (監査)

- 9 乙は、甲の立入調査等による監査を受けるものとする。

## (従業員に対する教育)

- 10 乙は、乙の従業員に対する個人情報の適正な管理及び情報セキュリティに関する教育を実施しなければならない。

## (事故発生時等における報告)

- 11 乙は、業務上の事故が発生し、若しくは発生するおそれがあるとき又は前各項に掲げる事項に違反したときは、速やかに甲に対して通知するとともに、その状況について書面をもって報告し、甲の指示に従うものとする。

## (公表)

- 12 甲は、乙が前各項に掲げる事項に違反し、又は怠ったときは、その事実を公表することができる。

## (損害の賠償)

- 13 乙は、第1項から第11項までに掲げる事項に違反し、又は怠ったことにより甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

【参考】指定道路調書の記入例

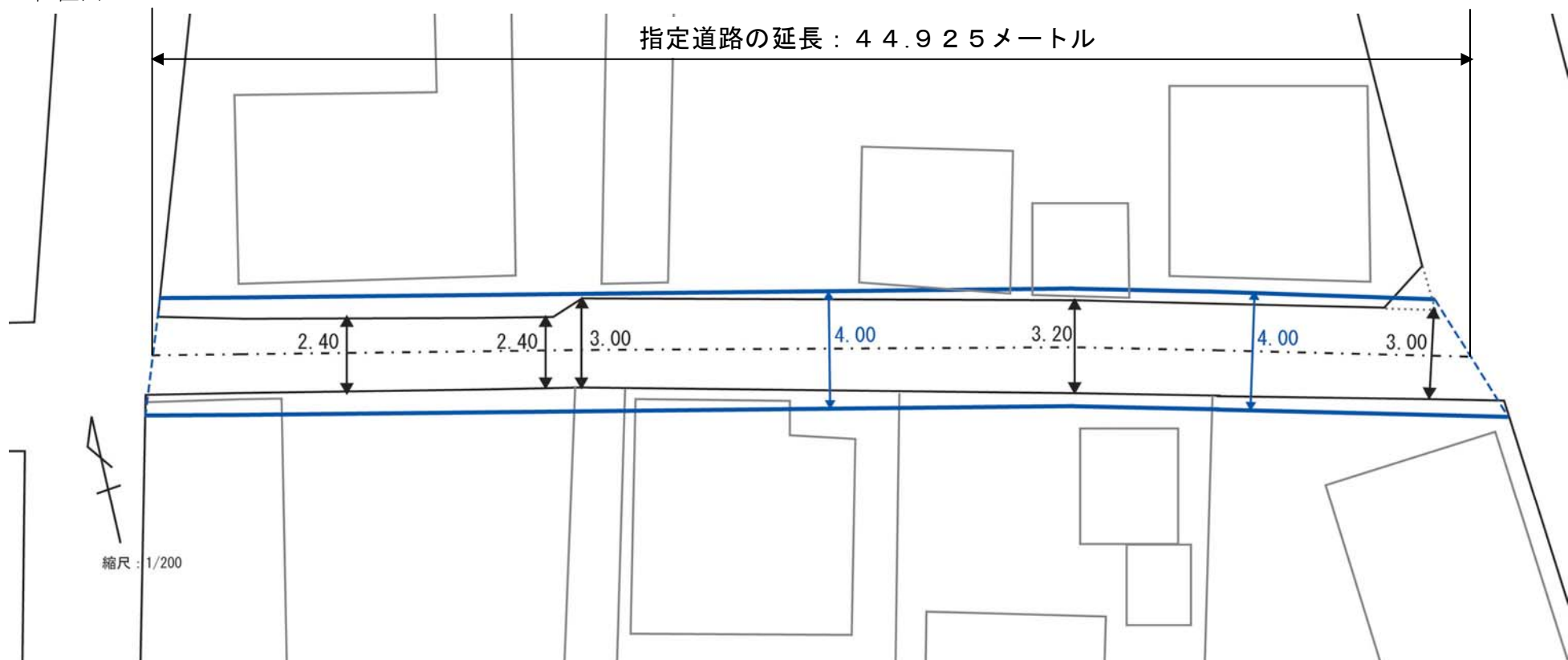
第四十二号の二十四様式（第十条の二関係）（A4）

指定道路調書

（第一面）

整理番号	22	指定道路図対照番号	N1-C1	指定道路の種類	2項道路
指定の年月日	〇〇年〇月〇日	指定道路の延長	44.925メートル	指定道路の幅員	4.00メートル
指定道路の位置	〇〇市霞が関中央一丁目39番1の内、39番2の内、39番3の内、39番4の内、39番5の内、39番6の内、39番7の内、40番1の内、40番2の内、40番3の内、40番4の内、40番5の内、40番6の内及び39番1の先、39番2の先、39番3の先、39番4の先、39番5の先、39番6の先、39番7の先、3、40番1の先、40番2の先、40番3の先、40番4の先、40番5の先、40番6の先				
申請者の氏名	—				
水平距離指定の年月日	—	水平距離指定に係る道路の部分の延長	—	メートル	水平距離 —
水平距離指定に係る道路の部分の位置	—				
その他	平成〇〇年〇月〇〇日作成 公道（〇〇市〇〇号）				

位置図



(注意)

1. 「指定道路の種類」欄は、建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路は「4号道路」、同法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路は「5号道路」、同法第42条第2項の規定による指定に係る道路は「2項道路」、同法第42条第4項の規定による指定に係る道路は「4項道路」、同法第68条の7第1項の規定による指定に係る道路は「予定道路」と記載すること。
2. 「申請者の氏名」欄は、建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定をした場合に記載すること。
3. 「水平距離指定の年月日」欄、「水平距離指定に係る道路の部分の位置」欄、「水平距離指定に係る道路の部分の延長」欄及び「水平距離」欄は、建築基準法第42条第3項の規定による水平距離の指定をした場合に記載すること。
4. 位置図には、方位、縮尺、指定道路の位置、延長及び幅員並びに水平距離指定に係る道路の部分の位置及び延長並びに水平距離を表示すること。また、必要に応じて関係図面を添付すること。

## ■ 指定道路図のイメージ



0 50 100 200m  
12500

この地形図画像の著作権は東京都都市整備局と東京デジタルマップ（株）が有します  
計測機能を用いて紙・画像等の上に表示される数値は、地形図の精度：1/2500とは厳密には一致しないため参考データとしてご使用ください。

### 凡例











	1号道路
	2号道路
	3号道路
	4号道路
	5号道路
	2項道路
	2項道路(3項に基づく水平距離指定がされた部分)
	4項道路
	予定道路
	特定通路

Image Index : 09LD152 高円寺南 28-12  
(C) Copyright 2004 Tokyo Digital Map Corporation